

令和5年第1回砂川市議会定例会

令和5年3月7日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算

日程第 2 予算編成方針

日程第 3 一般質問

延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算

日程第 2 予算編成方針

日程第 3 一般質問

小 黒 弘 君
多比良 和 伸 君

○出席議員（12名）

議 長 水 島 美喜子 君
議 員 中 道 博 武 君
佐々木 政 幸 君
飯 澤 明 彦 君
北 谷 文 夫 君
辻 勲 君

副議長 増 山 裕 司 君
議 員 多比良 和 伸 君
武 田 真 君
増 井 浩 一 君
沢 田 広 志 君
小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼会計管理者	井 上 守
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	河 原 希 之
保健福祉部長	安 田 貢
経済部長	中 村 一 久
経済部審議監	東 正 人
建設部長	近 藤 恭 史
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	山 田 基
病院事務局審議監	渋 谷 和 彦
総務課長	板 垣 喬 博
政策調整課長	玉 川 晴 久

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	峯 田 和 興
指導参事	小 林 晃 彦
教育委員会技監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	井 上 守
-------------	-------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中 村 一 久
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	為	国	修	一		
事	務	局	次	長	川	端	幸	人	
事	務	局	主	幹	齊	藤	亜	希	子
事	務	局	係	長	野	荒	邦	広	

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 水島美喜子君 おはようございます。休会中の本会議を再開いたします。
本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算

- 議長 水島美喜子君 日程第1、議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

- 第1予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） 第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

3月6日に委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に中道博武委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査を行いました。議案第1号から第6号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

- 議長 水島美喜子君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 予算編成方針

○議長 水島美喜子君 日程第2、予算編成方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 令和5年第1回市議会定例会の開会に当たり、令和5年度予算編成の基本的な考え方について、ご説明を申し上げます。

本年は、統一地方選挙が執行される年であり、市長の改選期となることから、政策的な予算は改選後に提案すべきものと考え、骨格予算といたしましたので、議員各位並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、平成23年に市民の皆様のご負託を受け、砂川市の第5代市長に就任以来、自らが動き、市民の声を聴き、政策を決定していくというスタイルを基本的な政治姿勢として、市政の執行に努めるとともに、時を同じく新たに計画をスタートさせた砂川市第6期総合計画の目指す都市像である「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向け、「協働によるまちづくりの推進」、「地域コミュニティの推進」、「健全な行財政運営の推進」をまちづくりの共通した考え方として、市政運営に全力を注いできたところであります。

1期目においては、協働のまちづくりや地域コミュニティ活動の促進のため、自ら市民の中に飛び込み、情報収集を行いながら、地域活動の活性化に向けた施策の強化に取り組むとともに、独自の新しい高齢者施策として、地域における高齢者の見守りや日常生活の支援など、高齢者がいつまでも安心して暮らすことができる地域づくりの実現に取り組んでまいりました。

続く2期目においては、子育て支援に力を注ぎ、国に先駆け保育料の負担軽減策を実施するとともに、市の財産でもある充実した医療環境を活用した病児・病後児保育施設の開設や、乳児へのおむつ無料クーポン券の支給など、子育て中の保護者のニーズに応えた取組を実施するなど、子育て環境の充実を図ってまいりました。

また、移住定住促進住宅の整備やハートフル住まいる推進事業、住み替え支援事業に取り組むとともに、在宅医療・介護連携を推進するため、砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用や、地域包括ケアシステムの構築、高齢者などの移動手段となる予約型乗合タクシーの運行など、医療・保健・福祉の充実により、人口減少に歯止めをかけるため

の政策を幅広く展開してまいりました。

さらに、スマートインターチェンジ設置では、地方公社化や実証実験による費用対効果が求められていたことから、長い間、難しい状況でありましたが、当市立病院に搬送する救急救命につながることを各関係機関へ強く働きかけ、設置が実現したものであります。

続く3期目においては、引き続き子育て支援の充実を図るため、子供の医療に係る一部負担の助成拡大や学童保育料の見直しなどを行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊娠期からの切れ目のない支援として、子育て期に必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行う体制としたところであります。

市役所庁舎の建設では、建築から50年以上が経過し、建て替えが課題でありましたが、誰もが利用しやすく親しまれる庁舎が完成したところであり、災害時には防災拠点としての機能が備わる庁舎でもあることから、国からも財政措置が受けられ、財政負担が抑えられたものであります。また、令和3年5月の新庁舎開庁に併せ、死亡に伴う手続・相談窓口として「おくやみ窓口」を設置し、手続などの負担軽減を図るなど、質の高い市民サービスを提供しているところであります。

また、国が防災や景観などの観点で進めている市内中心部の国道の無電柱化事業は、災害時に市立病院への動線を確保するとともに、まちの魅力の向上をもたらすものでありますので、駅前地区のにぎわいの創出を図るため、新たな「まちの顔」となる拠点施設の整備を進め、商店街の振興につなげていきたいと取り組んでいるところであります。

令和2年1月に道内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年が経過しましたが、住み慣れた地域を元気にする協働・コミュニティの推進をはじめ、地域の安心を支える医療・保健・福祉のサービス充実や、子育て支援、教育環境の充実、移住定住の促進といった人口減少に歯止めをかけるための施策、さらには市内経済を元気にする産業振興策など幅広く実施してきたところであり、僅かずつではありますが、人口減少の歯止めとしての効果も現れてきていると実感しているところであります。

令和3年度を初年度とする第7期総合計画では、市民の皆様が充実した医療・保健・福祉・教育環境の下、生活に対する安心感や日々の幸せから「笑顔が絶えないまち」を目指してまちづくりを進めることとし、目指す都市像を「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」として、市民の皆様がまちづくりへの主体的な関わりを通じて、まちへの誇りと愛着を育み、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるまちの実現を目指し、「みんなでつくるまちづくり」、「みんなが愛するまちづくり」、「持続可能なまちづくり」をまちづくりの共通した考えとして、各種施策を推進しております。

さて、我が国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退の懸念など、経済を取り巻く環境は厳しさが増し

ているとされており、今後の見通しとしては、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することにより、成長が見込まれるものの、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。

次に、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額は、前年度を上回る、65兆535億円としたところであり、地方交付税は、社会保障関係費が膨らんでいるほか、地域の活性化やデジタル化、災害対策などの財源の充実を図るため、5年連続で前年度水準を上回る額が確保されたところでもあります。

本市においては、歳入の基幹である市税は、市民税で所得環境の改善により増収が見込まれるものの、固定資産税では大規模な設備投資が見られず減収が見込まれることから、昨年に引き続き20億円を割り込む状況ではありますが、地方交付税は、普通交付税の算定において、デジタル化のさらなる加速として「地域デジタル社会推進費」の事業期間が延長されたことに加え、マイナンバーカード利活用特別分が増額されたほか、学校や福祉施設などの公共施設の光熱費の高騰を踏まえた一般行政経費の増額経費を、包括算定経費において算定するとされたことから、前年度より増額を見込んだところでもあります。

令和5年度の予算編成では、経常的な経費を主とした骨格予算といたしましたが、地域経済の状況などを見据え、計画的に実施している継続事業並びに緊急的な課題などで予算措置が必要な事業につきまして、計上したところでもあります。

以下、予算の概要につきまして、第7期総合計画の基本目標に沿ってご説明を申し上げます。

初めに

基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」であります。

子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化、保育所における利用者負担額の軽減、学童保育所における多子世帯等の保育料の軽減、子供の医療費の自己負担軽減措置を引き続き実施するとともに、子育て世帯の負担軽減につながる細やかな対応により、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、少子化が進んでいる現状を踏まえ、新婚世帯を対象として、新生活に伴う引っ越し費用等の一部を支援する結婚新生活支援事業の拡充により、結婚に伴う経済的な負担感の軽減を図ってまいります。

母子保健につきましては、子育て世代包括支援センター事業により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援に努めるとともに、妊娠の届出及び出生後に経済的支援として実施する出産・子育て応援事業と併せ、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや

育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施し、産後も安心して子育てができる支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域の皆様と連携しながら、見守り活動や高齢者の生活支援・介護予防の体制づくりを推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供を図るとともに、相談支援の充実のほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修及び啓発活動を実施してまいります。

また、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第6期砂川市障害福祉計画」が今年度で終了することから、令和6年度から3か年を計画期間とする「第7期砂川市障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉につきましては、支援を必要とする方が住み慣れた地域で生活を営むには、地域で支え合うことが重要であることから、生活相談、福祉サービスに関する情報提供、日常的な見守り活動の担い手である民生児童委員と連携した取組を推進してまいります。

健康づくり・疾病予防につきましては、生活習慣病の発症予防・重症化予防を重点に、がん検診、特定健診の受診率の向上や、特定保健指導の充実を図るとともに、適切な食事、適度な運動など自主的な健康づくりに取り組むことができるようライフステージに応じた健（検）診体制や保健指導の充実に努めてまいります。

また、現行の予防接種法に基づく定期予防接種に加え、風疹対策として、抗体検査及び抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種に係る費用を助成し、感染症対策に努めてまいります。

医療体制につきましては、市立病院において、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行を踏まえた対応と一般診療の継続を維持することにより、市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の基幹病院として医療体制の充実に努めてまいります。

本年度においても診療体制の充実や医療資源の有効活用を図るとともに、医師等の働き方改革を推進する観点から医療の安全性や地域医療の確保の視点にも留意しつつ、医療従事者の確保と高い専門性を発揮できる環境を整備し、地域で担うべき医療を継続的に提供できるよう経営基盤の安定化に努めてまいります。

社会保障制度の健全な運営につきましては、介護保険事業は、介護保険事業の安定的な運営を図るため、令和6年度を初年度とする「第9期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

また、多くの生活保護受給者が健康上の課題を抱えていることを踏まえ、被保護者健康

管理支援事業により健康管理に関するデータの収集・分析を行い、医療と生活の両面から支援するとともに、マイナンバーカードの利用や医療機関等と医療扶助オンライン資格確認データ連携を行い、医療扶助制度の適正かつ効率的な運営を促進してまいります。

基本目標2 「安全でやすらぎのあるまち」であります。

循環型社会の形成につきましては、「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場について、設備の計画的な修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

安全な生活環境づくりにつきましては、交通安全意識の向上及び交通事故を防止するための交通安全教室、パトライト啓発及び夜光反射材の配布を行うとともに、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」を心に刻み、飲酒運転撲滅に向けた規範意識の醸成を図るため、啓発活動を実施するなど、関係機関・団体等と連携し、市民一丸となった交通安全推進運動を展開してまいります。

消防・救急体制につきましては、高規格救急自動車及び高度救命資器材の更新により、救急体制の充実・強化、さらには地域の救急医療全体の向上を図ってまいります。

地域防災・減災につきましては、災害応急対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、自主防災組織の設置及び育成や、防災訓練・防災教室の実施など、平常時から防災知識の普及・啓発に努めるとともに、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資を敏速に供給できる備蓄体制の維持、災害協定によりライフライン、生活物資などを確保できる支援体制を整えるなど災害に強いまちづくりを進めてまいります。

基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」であります。

生涯学習につきましては、生涯学習社会で市民一人一人が生きがいを持ち、主体的により豊かな人生を送るため、社会状況に応じた学びと活動の循環につながるよう、オアシス通信などによる積極的な情報発信を実施し、学びのきっかけづくりや学びの成果が生かされるよう努めてまいります。

学校教育につきましては、学力向上及び家庭学習の定着を図るため、放課後学習サポート事業や英語検定料補助事業を引き続き実施するほか、ICTの活用を促進し、発達の段階に応じて、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めるとともに、有効な学習用アプリケーションソフトの導入について検討してまいります。

また、中学校においては統合の初年度であることから、通学支援としてスクールバスの安全かつ安定した運用を図るとともに、環境変化に適応した円滑な学校運営や行き届いた指導体制を確保するため、新たに時間講師として教員を任用するほか、北海道の学習指導員及び教員業務支援員の配置事業を積極的に活用してまいります。

健やかな体を育む教育については、学校給食センターにおいて、安全・安心な学校給食が提供できるよう、施策環境の整備を進めてまいります。

特別支援教育については、児童生徒一人一人に応じた教育課程の編成に努めるとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握と適切な支援体制の充実を図ってまいります。

小中学校の適正配置については、令和8年度に開校を予定している義務教育学校の建設形態が新築に決定したことから、ワークショップに引き続き、意見収集会を実施するなど広く市民の意見を取り入れながら、基本設計において安全かつ機能的なよりよい教育環境に向けた具体的な作業を進めていくとともに、引き続き開校後の円滑な接続を図るため、小学校間及び小中学校間の連携事業を推進してまいります。

社会教育につきましては、青少年健全育成活動の充実を図るため、放課後子ども教室を市内5校で実施し、様々な体験活動を展開しながら、子供たちの安全で安心な居場所づくりに努めるとともに、子供たちと地域の方々とのつながりが深まるようあいさつ運動を継続してまいります。

芸術文化活動につきましては、主体的な市民活動の拠点となる地域交流センターの設備備品の計画的な更新や、通信環境の効果的な利活用に取り組み、創造的で活力のある活動が促進されるよう施設環境の整備を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の健康の維持・促進を図るため、高齢者や障がい者向けのレクリエーションの充実を図るとともに、地域おこし協力隊による事業等の充実を図ってまいります。

基本目標4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」であります。

農林業の振興につきましては、農地などの基礎整備として、引き続き、北光袋地地区における畑地帯かんがい排水事業を北海道と連携して取り組んでまいります。

担い手の確保と育成については、「地域おこし協力隊」を活用した新規参入研修生の確保と育成及び新規就農者育成支援事業等の活用による育成を図るとともに、農地の集積により経営規模を拡大する担い手の効率化や省力化を図ることを目的とした大型機械やスマート農業の導入に係る負担を軽減するため、支援を行ってまいります。

森づくりの推進については、森林所有者の造林に係る負担を軽減するため、支援を継続してまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、エネルギー価格・資材価格の高騰の影響により、市内事業者の経営環境は大変厳しい状況が続いていることから、本年度においても「新型コロナウイルス対策資金」制度の期間の延長を行ってまいります。

市内事業者の経営者の高齢化が進む一方で、後継者がいない経営者も多いことから、商工会議所をはじめとする関係団体と連携し、創業、事業承継につなげてまいります。

企業立地の促進については、進出企業に対する充実した助成措置や交通の利便性に優れている地理的特性を積極的に周知し、企業誘致に取り組んでまいります。

労働環境の充実につきましては、高校生が市内企業を知り、働く意義や将来就きたい職業、なりたい自分を描くことができる機会を提供するジョブスタート事業、市内企業に就職した新入社員を対象として、社会人としてのコミュニケーションスキルや効率的な仕事の進め方などを学ぶ研修などを実施することにより、地域の担い手となる若者の確保と地元への定着を図ってまいります。

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が若干戻りつつあるものの、いまだ回復が見られていないことから、観光協会やスイートロード協議会など観光関連団体等との連携を一層深め、オアシスパークやスイートロードなどの地域資源の魅力や、砂川SAスマートインターチェンジの利便性について、観光マップや情報雑誌、テレビやSNS等を活用した情報発信により、観光客の誘客やまちなか回遊につなげ、観光振興を推進してまいります。

市街地のにぎわい創出につきましては、新たなにぎわい創出を目的とした砂川駅前地区整備事業においては、既存建築物解体工事及び実施設計が完了したところであり、人々が集う魅力ある施設とするため、市内各団体や一般社団法人オアリパと連携したフードフェスティバルなどのイベントや物販をはじめ各種事業の実施に向けて、引き続き協議を進めてまいります。

基本目標5 「自然と調和した快適で住みよいまち」であります。

道路環境の整備につきましては、橋梁の長寿命化など、幹線道路及び生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しており、登録者、利用者とも増加傾向にあります。利用方法などに関する市民への周知を継続し、利用促進に取り組んでまいります。

さらに、市民が安全で快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善については、JR北海道とJR砂川駅東口の早期実現に向け、協議を続けるも、実現には至っておりませんが、今後も課題を1つずつ整理し、方向性を見いだすことができるよう、継続的に協議を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、ハートフル住まいる推進事業として、持家の取得やリフォーム、老朽住宅の除却、自然エネルギー活用の推進、まちなか居住を促進する取組を進めてまいります。

公営住宅については、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「子育て世帯・高齢者等に対応した住環境整備」や「長寿命化の推進と良質なストック形成」などに向けた取組を進めてまいります。

住み替え支援事業につきましては、「砂川市住み替え支援協議会」による情報発信を推進し、子育て世帯や高齢者世帯の円滑な住み替えにつながる取組を進めてまいります。

空き家対策については、「砂川市空家等対策計画」に基づき、「発生抑制」や「流通・

活用促進」、「管理不全な空き家等の未然防止・解消」、「特定空家等の対応」、「実施体制の整備」に取り組み、安全で安心して暮らすことができる住環境づくりを推進してまいります。

下水道の整備につきましては、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管渠の点検を進め、老朽化した汚水中継ポンプ施設の更新など、計画的に修繕・改築を行ってまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、「砂川市都市計画マスタープラン」及び「砂川市緑の基本計画」に基づき、街路樹や公園樹木の適正管理及び植樹柵の「花いっぱい運動」を継続し、美しい町並み環境の維持に努めるとともに、「公園施設長寿命化計画」が、令和5年度で計画期間を終了することから、計画の更新を行ってまいります。

基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」であります。

協働の推進につきましては、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参画することができるよう協働のまちづくり指針を策定し、「地域力UP講座」や「協働のまちづくり懇談会」などを通じて、情報提供や人材育成の環境づくりを進めており、さらに、町内会やボランティアの活動紹介など、活動が見える取組により、団体の活性化、協働の担い手づくりを進めてまいります。

また、広報紙やホームページ、地デジ広報のほか公式LINEアカウントなどを通じて分かりやすく、迅速な市政情報の発信に努めるとともに、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解の下協働のまちづくりを進めてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各町内会で工夫をしながら地域のつながりを維持し、課題を解決するための地域活動に対する取組への支援、町内会館等の維持管理への支援を行う「地域コミュニティ活動支援事業補助金」について、申請方法のデジタル化により事務手続の負担を減らすなど、各町内会が活用しやすいよう取組を進めるとともに、町内会館等の改築・修繕等を行う場合の補助など幅広く支援してまいります。

情報通信技術の活用につきましては、デジタル技術を活用した市民サービスの向上及び適正で効率的な行政運営を図ることを目的とした、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、令和5年1月10日よりマイナンバーカードを使用した住民票等のコンビニ交付を開始したところであり、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に欠かすことのできないマイナンバーカードについて、引き続き普及促進の取組を進めてまいります。

さらに、令和5年5月にはマイナンバーカードの電子証明書のスマートフォン搭載が計画されていることから、各種申請や届出等の行政手続での対応を含め、オンライン申請の拡充を進めてまいります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、口座振替、コンビニ収納やスマホアプリによる納付の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、「ふるさと応援寄附金」は、自主財源の確保と返礼品を通じた地元特産品の拡大による地域経済の活性化につながることから、広告等を活用したより効果的な情報発信を行い、多くの方々に本市の魅力を伝え、応援していただけるようさらなる返礼品の充実を図るなど、寄附の増加に向けた取組を進めてまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

令和5年度の予算は、124億9,500万円であり、令和4年度の予算と比較して、5.1%の減となったところであります。

歳入については、市税は、19億7,239万円で、前年度比0.4%の増。地方交付税は、52億7,200万円で、前年度比3.3%の増。国庫支出金は、11億992万円で、前年度比18.7%の減。市債は、5億8,950万円で、前年度比50.3%の減で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、19億4,875万円で、前年度比0.2%の増。補助費等は、12億1,492万円で、前年度比7.8%の減。事業費は、6億1,666万円で、前年度比61.3%の減。公債費は、13億7,971万円で、前年度比6.4%の増。扶助費は、16億5,086万円で、前年度比1.2%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、19億5,458万円で、前年度比3.9%の減。

介護保険特別会計は、19億4,760万円で、前年度比2.0%の増。

後期高齢者医療特別会計は、7億198万円で、前年度比2.3%の増。

下水道事業会計は、9億7,554万円で、前年度比1.2%の増。

病院事業会計は、173億4,932万円で、前年度比0.8%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、354億2,402万円となり、前年度比1.5%の減となったところであります。

これからのまちづくりは、国が方針としている科学技術・イノベーション、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションといった成長分野への対応なども取り入れながら、身近に直面する人口減少・少子高齢化への対策など、より一層、市民の皆様と行政が共に信頼関係を築き、知恵を出し合い、課題解決に取り組まなければなりません。

私は、今期をもちまして3期12年間の市長の職を退任することといたしました。

これまで、市民の皆様とは信頼関係を築き合い、共にまちづくりを進め、厳しい道のりではありましたが、市民の皆様との約束は、果たすことができたものと思っております。

また、12年間の長きにわたり、議会と行政が両輪となって、市政運営をできましたこ

とは、議員各位並びに市民の皆様のご支援、ご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

最後になりましたが、今日の私たちの暮らしは、先人のたゆまぬ努力によって築き上げられたものであります。しかしながら、現在では、社会経済情勢が目まぐるしく変化しており、これまで以上に市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくことが重要であります。

今後も皆様のご理解とご協力をいただき、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるようなまちが実現されることを願いまして、予算編成方針といたします。

○議長 水島美喜子君 これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時51分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第3 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第3、一般質問に入ります。

質問通告者は4名であります。

順次発言を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、早速一般質問を始めてまいります。

私は、今回は1点のみです。駅前地区整備実施設計についてお伺いをいたします。基本設計によりますと、にぎわいと魅力を生むまちの居場所として多くの市民や砂川を訪れる人々が交流、滞留するにぎわいと親しみのある空間を創出し、まちの活気とにぎわい、周辺地域への波及効果と中心市街地の活性化に寄与する施設を目指す駅前地区整備事業ですが、施設の実実施設計概要資料が議員に配付されました。そこで、以下についてお伺いをいたします。

まず、1点目、基本設計時より事業費が大幅に増えた要因についてを伺います。

2点目、基本設計時には十分でないとされた施設のバリアフリーですが、どのように改善されたのかを伺います。

3点目、トイレは建物の隅で人の目に見えづらい位置にありますが、安全性の確保を伺います。

4点目、実施設計では太陽光パネルの設置が追加されましたが、施設の年間維持費はどのくらいかかるのかを伺います。

最後に、5点目、実施設計を見ると商工会議所と観光協会の事務室があるが、管理・運営はこの2団体が行うのかを伺います。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君（登壇） それでは、私から駅前地区整備実施設計についてご答弁申し上げます。

初めに、（１）基本設計時より事業費が大幅に増えた要因についてであります。実施設計につきましては、１月の常任委員会において概要資料を配付し、その後最終的な精査を行い、２月２８日に完成しましたので、概要版を配付したところであります。実施設計における最終的な概算事業費につきましては１億５，２００万円となり、基本設計時の概算事業費９億８，３００万円に対して１億６，９００万円の増となったところであります。増加の主な要因としましては、西側出入口のバリアフリー化のため、スロープの新設及びそれに伴う延べ床面積の増加分で約９，０００万円の増、環境負荷低減のため、太陽光発電設備を新設したことで約６００万円の増、広場を居心地のよい空間とするため、芝生や照明などの設備の追加によって約２，６００万円の増、駐車場における路盤工の追加で約１，０００万円の増のほか、資材等の物価上昇分によるもので約７，０００万円の増であります。主な減額の要因として、事業費が確定しました既存施設解体工事及び実施設計委託などで３，３００万円の減となり、差引き１億６，９００万円の増となったところであります。

次に、（２）施設のバリアフリーについてどのように改善されたのかについてであります。施設のバリアフリーに関しましては、基本設計において東西の段差解消や障がい者や妊婦などが優先的に使用する思いやり駐車場の配置などの課題が残ったところでありますが、実施設計におきましてはそれらを含めて再度検討したところであります。東西の段差解消につきましては、２メートルほどある高低差を車椅子や歩行が困難な方でもスムーズにアクセスできるよう、西側出入口にスロープを設置するとともに、西２条駐車場に思いやり駐車場を配置し、また北２丁目通り沿いに配置予定であった思いやり駐車場をより北側出入口に近くなるよう配置したところであります。そのほか、西側に設置する階段の段差を基準よりも低くすることで高齢者などでも上り下りしやすい仕様とし、また各諸室のドアもできる限り引き戸として、段差ができないような仕様としているところであります。

次に、（３）トイレの安全性の確保についてであります。安全性の確保ということで防犯対策についての対応といたしまして、トイレはリーススペースの奥に設置しておりますが、リーススペースには防犯カメラを１基設置することとしており、調乳室のリーススペース側の壁に１８０度撮影可能なカメラを設置して、リーススペース全体を写すものとしており、トイレにつながる廊下の入り口も映し出すことができることから、トイレに行く方に対する防犯対策の一つになるものと考えております。また、トイレでの犯罪被害者の多くは女性であり、一般的に歩きながらのぞかれるなどの理由から女性トイレを奥に配置する傾向がありますが、当施設におきましてはのぞかれるといった問題の解消やプライバシーに配慮した上で、女性トイレを授乳室に隣接して配置することで利便性を確保しつつ、防犯対策も考慮して少しでもリーススペースから出入口が見えるように配置したところで

あります。

次に、(4) 太陽光パネルの設置が追加されたが、施設の年間維持費はどのくらいかかるのかについてであります。施設の維持管理につきましては、光熱水費のほか、清掃、除雪などが必要となり、年間の費用としましては、概算ではありますが、約1,300万円を想定しております。そのうち施設の空調設備については、電気式ヒートポンプエアコンを採用していることから電気料の割合が大きくなりますが、省エネ効果の高い機器を採用することで軽減できるものと考えております。年間の電気料については、類似施設を参考として今後の電気料の値上げ等も考慮して算出しますと300万円程度かかるものと想定しておりますが、太陽光発電により得られる電力は全て施設で消費することから、年間25万円程度の電気料の軽減を見込んでいるところであり、加えて二酸化炭素を排出しないことで地球温暖化による環境問題に貢献するものと考えております。

次に、(5) 商工会議所と観光協会の事務室があるが、管理運営はこの2団体が行うのかについてであります。施設には砂川商工会議所及び砂川観光協会が入居することになっており、併せて指定管理者として管理業務を担っていただく予定としており、それぞれの団体の総会、役員会等においても承諾を得ているところであります。業務の内容としましては、維持管理業務、利用案内・申請受付・利用許可、情報発信などの管理業務を共同で担っていただくほか、施設の機能である起業・経営支援相談、観光情報等の発信業務をそれぞれ行っていただくとともに、それぞれの団体におけるイベントなどの実施についても行っていただきたいと考えております。また、事業の実施などの運営に関しましては、商店との連携事業や商品の販売、各種イベントなどについてSUBACOを含む地域おこし協力隊による実施を検討しているほか、一般社団法人オアリパとも協議を進めているところであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 順次質問を行っていきたいと思うのですが、まず事業費の増の関係ですが、約1億7,000万ほど増えたという、今お答えがありました。この建物は、結構建設単価が高くなりました。建設工事費を総床面積で割ると1平米当たりの建設単価が出てくるわけですが、この新しい施設は建設単価は平米72万円です。これを今までの砂川市の建物と比較しますと、10年前ということもありますが、市立病院は平米35万円、半分です。つい最近建ったこの市役所ですが、これは平米58万円でした。それから比べると相当高い。平米72万円という豪華な建物が駅前に建つということになるわけですが、果たしてそれだけの建設単価をかけた建物としてこれから有効に活用されるかどうかというところが私が非常に今心配をしているところです。

順次具体的にお伺いしているので、これからお話をしていくのですが、まずバリアフリーの関係です。皆さんそれぞれ配られた図面を議員の方々には持っていないと思いますので、今日は自分で、設計図からですが、図面を持ってきましたので、皆さんモ

ニターを見ていただきたいと思っています。先ほどから言っている答弁でもありました思いやり駐車場なのですけれども、ここに2台置くようになっています。ここが道銀の駐車場になります。ここが空き店舗です。この思いやり駐車場に行く方はどこから入ってくるかという、こちらが国道12号線ですから、こう入っていきますよね。この道路は坂道です。この坂道は、1階部分から2階部分に上がるほどの傾斜があります。ここにできればバックで入れますよね、坂道を上がってきて、ここで切替えをしてバックで入る。こちら側にも建物もありますし、ここは車止めになっているので、非常に止めづらいです。この止めづらいところに思いやり駐車場という名前がつくのです。決して思いやっていないなと私は思っているのですけれども、今この現場を見ていくとよく分かるのですが、歩道のところに雪がたくさん堆積されていて、ここはロードヒーティングなのですけれども、すごく出入りしづらい見通しの利かないところです。そこに今思いやり駐車場を造ろうとしています。果たしてこの位置でよかったのかと今思っています。バリアフリーがこの状況で、まず前より改善されたかということについては私はほとんど改善されていないと思っています。

次ですが、これは先ほど話が出ていたスロープの部分です。ここに市道西1条北通りがあります。つまり柳通りです。ここから下が駐車場になります。駐車場から来た車椅子、あるいはこのスロープを使おうとする方々は、まずこの風除室に入りますよね、これが風除室です。風除室に入るのだけれども、直接スロープに行くところには入り口がないので、一旦ホールまで行きます。ホールまで行った人はどうするかという、また戻って、このスロープをずっと、ここでやっと皆さん階段で行かれる方と同じところに行けるのです。皆さん、このスロープ、ここから入ってずっと行くわけですけれども、これは何メートルあると思いますか。ここに数字がみんな打ってあるので、私は計算したのですけれども、50メートルあります。50メートルを車椅子なり、ベビーカーなり、このスロープを使わなければならない人に歩かせるのですかと私は言いたいです。これがバリアフリーなのでしょうか。そして、今この施設は砂川市内で一番新しい施設になります。その新しい施設をバリアフリーが完璧でなさそうなこういう実施設計でそのまま進めていいのかと私は危惧しています。

この図面は一応終わりますけれども、先ほどの答弁でいきますと、このスロープを造るのに、床の面積が増えて9,000万ほどかかったとおっしゃったのです。先ほど言ったなかなか距離のあるスロープを造るのに9,000万かかったのです。私は、9,000万かけるのだったら、何でエレベーターをつけようと思わなかったのかと思うわけです。最近のエレベーターは家庭でも普通につきますよね、この建物はどちらかといったら平家ですから、柳通りからだ2階という形のそんなに高いビルディングではないのです。仮に、今家庭用のエレベーターといってもたくさんの種類が出ていまして、普通で3人乗りぐらいのといったら少し大きめなエレベーターになると思うのですけれども、大体四、五百万

円で買えます。設置費を含めても全然1,000万なんていきません。年間維持費はどのぐらいかといったら、7万円から10万円で済むのです。9,000万かけたら、エレベーターを稼働させるのに800年間分ぐらい使えるのです。なぜ費用対効果はどうしたら困っている方々に優しくこの施設が使えるのかということを考えられなかったのでしょうか。なぜ無理やり使いづらいスロープを造らなければいけなかったのでしょうか。そして、そこに9,000万もかけなければならなかったのでしょうか。まず、お伺いをします。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 ただいまバリアフリー対策についてご質問がありました。その中で、主に思いやり駐車場とスロープの設置ということでございます。

まず、北側に設置しております思いやり駐車場についてお話をしたいと思います。ここは傾斜があるということでございますけれども、この傾斜は大体角度で言いますと3.4度、確かにここは西側ですから2メートルほどの高低差がありますから、坂道になっています。そのため、角度が3.4度の傾斜になりますけれども、車の夏場の走行では問題なく上れますけれども、冬であっても路面が圧雪状態であれば、スタッドレスタイヤであればこの坂道は上れるだろう。ただ、アイスバーンになった場合にはなかなかこの角度だと上れないから、砂などを敷いて対応しなければならないとは思っております。

この思いやり駐車場ですが、今議員さんは狭くてこんな見通しの悪いところは不便ではないかということでありますけれども、通路を上がるのに、道銀さんの車庫がありまして、ここの車庫の部分が施設に向かうのに若干狭くなっております。この幅でございまして、5.5メートル。5.5メートルといいますが、今駐車場を一般的に設置する広さであれば通路としては5.5メートルを確保しなさいということですから、広さ的には問題がない。また、先ほどおっしゃいましたとおり、北側から入って施設に向かって国道に90度向きを変えてバックして入る形になります。ここで90度の切り返しをする部分でございまして、ここの広さが奥行きが10.5メートル、幅が10メートルあります。通常は、大きめの乗用車でも90度角度を変えるには半径で5.8メートル必要だと言われております。ですから、今10メートル四方の場所を確保してございますから、ここについては多少建物のそばで狭いと感じるかもしれませんが、広さ的には十分確保しているのではないかと考えておりますし、当初はここは1台分ということでしたけれども、2台確保するようなことで対応してまいりたいと思っております。

あと、もう一点、ここの思いやり駐車場、先ほど冬の問題がございましたけれども、北2丁目通りはロードヒーティングをしてございます。ロードヒーティングをして、よくありがちなのが段差がついて上りづらいところをよく目にしているわけですが、ここについては先ほど言いましたとおり、除雪で対応できるのではないかと、隣の道銀さんの駐車場、ここはきれいに除雪されて段差なく、何の障害もなく駐車場に入れるような仕組みになってございますので、そのように維持管理をすればここの思いやり駐車場もうま

く機能して使いやすいのではないのかと考えております。

次にスロープでございます。スロープの設置、これは北側の思いやり駐車場ではなく、西2条通りに車を止めた場合、西側の入り口から施設に入った場合、ここでは先ほどから言っておりますとおり2メートルの段差がありますから、そこで今回はスロープを設置しております。小黒議員さんのおっしゃいますとおり、この段差解消のためにエレベーターを設置することも検討はいたしました。ただ、エレベーターということになりますと特注になることが推察されました。また、木造の昇降路では構造に強度を増すか、または鉄骨の仕組みを組み込んで混構造とする工夫が必要になるということでもありました。このようなことで事業費増になることが予見されました。また、加えましてエレベーター設置による保守点検のランニングコストもその後かかりますから、総合的に勘案しましてスロープとしているところでございます。

実施設計の策定に当たっての考え方でございますけれども、この施設を皆さんに使っていただきたいですから、多くの人に対応できるよう施設の利便性の確保に努めてきたところですが、同時に多大な建設費用やその後の維持費についても考慮しながらコスト縮減に努めてきたところであります。それらを総合的に判断して作成したものです。

次は、スロープの説明をいたします。スロープですけれども、先ほど50メートルということでありましたが、ここのスロープの長さは正確には38メートルということになっております。スロープの長さは38メートル、傾斜は14分の1、角度で言いますと4.1度、これは基準がありまして、この基準よりも傾斜を緩くしております。基準は12分の1、角度で言うと4.8度なのですけれども、この傾斜にしますと車椅子で上がる時には介助者が必要だということでありました。この12分の1で作製をすれば30メートルで終わったのですけれども、利便性の確保を図るために傾斜を少し緩くしましたので、38メートルという長さになったところです。ただ、このスロープにつきましても途中で待避する場所を法的に造らなければなりませんので、どうしてもこれは少し長い距離になりますけれども、38メートルになります、設置したところです。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 38メートル、50メートルでとやかく今言っているつもりはないのですけれども、今言ったのはスロープだけのメートルだと思うのです。先ほど図面で示したとおり、すぐスロープに行かれないのです。その分長くなるのです。それもいいです。

では、エレベーターを設置したときに今より高くなるとおっしゃったのです。このスロープを造るだけで9,000万と先ほど言ったのです。エレベーターを設置するとしたら幾らかかったのですか。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 エレベーターを設置するときに、そうなりますと先ほど言いましたけれども、まず構造上、木造を鉄骨入りの混構造にする。また、もう一度組み変

えて費用を算出しなければならないということで、正確な費用については算出はしておりませんが、少なくとも今スロープで9,000万円、広くなりますが、それよりも高くなるのだとは聞いてはおります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 もう論理が破綻しているでしょう。こんなので今後11億円かけて建物を造りますか。今きちんと答えていらっしゃいませんよ。比較検討なんかしていないではないですか。既にもう実施設計なのです。市長は3月には予算を出さないと、建設予算。新しい市長さんが出すのだけれども、本当に思いやった駐車場なのか。きちんとした説明になっていません。後ろから駄目だという声が出ていますよ、議員さんから。ロードヒーティングを歩道にしてあった。必ず段差ができる。ロードヒーティングをすればいいではないですか、思いやり駐車場に。そんなことよりも、何で坂道を上って思いやり駐車場なのですか。価格の検討もしないでエレベーターをやめて、では最初から木造でなくてもよかったですよ、この建物。木造でこの新庁舎よりもまだ高い建設単価になったのです。最初からどこか道を踏み外しているのです。

では次、トイレに行くのですけれども、もう一回図面を見ていただけますか。トイレなのです。この階段が先ほど言った風除室のところですよ。これは見づらいのですけれども、ここがフリースペースになります。ですから、上が国道12号線です。トイレに行く人は、この廊下、ここを曲がっていかないとなりません。ここを曲がった瞬間になかなか見えづらい死角に入っていくことになります。それで、まずバリアフリーのトイレ、多目的のトイレ、黄色く囲っているところですよけれども、この入り口が基本設計のときはこちら側にありました、廊下側。それが廊下のさらに奥、この丸印がそうですけれども、ここが入り口になりました。全く人の目につかないところが入り口になってしまっています。実は、このバリアフリーのトイレ、多目的トイレと言われてもいいのですけれども、とても犯罪が多い場所でもあります。よそのまちでは、小さな子供がここに連れ込まれて殺されているという事件も起こっています。ここに入り口があったら、いつ、誰が入って、いつ、誰が出たのか、非常に分かりづらくなります。

もう一つです。この廊下を曲がらないとトイレに入れませんか。なお、赤く囲ったところは女子トイレ、青が男子トイレです。黒い丸が入り口です。入り口が非常に近くにあります。ですから、もし仮に女性が先にこの廊下を歩いていったとします。後ろに男性がついたとします。何も不思議はありません。男性もトイレの入り口に向かおうとするのです。女性もトイレの入り口に向かおうとするのです。入り口が非常に近いので、押し込まれる可能性があります。女性が入った後に、後ろからついた男性が知らんぷりして女子トイレに入ることも十分可能です。この危険なトイレを私はこのままにしておいていいとは思えないのです。ついこの前も札幌で公園のトイレで子供たちが連れ込まれました。今のこのトイレでいくと、犯罪者にとって入りやすく、ほかの人の目から見えにくいトイレ

になっています。これは変えたほうが良いと思うのですけれども、多分もう実施設計が終わったので今さら変えられないと思うのですけれども、なぜこういうことに普通に気がついてもらえないのだろうと私は思うのです。なぜ設計屋さんは安全性をしっかりと高めたトイレを設計してくれないのだろうと思うのです。私は私なりの対案があるのですけれども、今ここで言わないです。それどころか、この施設が今市民にとって、それからよそから来る人たちにとって安心して優しい施設になれるかということ、私はなかなか難しいと、今バリアフリーのことにトイレのことをお話をしたのですけれども、そう思っています。

砂川市は、中心市街地に公衆トイレがあるのですけれども、1か所しかありません。それは中央市場の向かいの中央公園のトイレです。前の一般質問でもあそこの除雪がというお話もあったのですけれども、私も今回行って見たのですが、あそこまで古くなってひどくなっているかというのを改めて見ましたけれども、あそこのトイレも手前側が女子トイレなのです。それで、私は中に入ろうと思って、入ったのですけれども、ふと気がいたら女子トイレに入ってしまったのです。何でもかということ、女子トイレのマーク、入り口のそばと外側にあるはずなのだけれども、たまたまこの2つが取られているのです。女性のマークがどこにもないのです。私はそこに入ってしまったのです、実は。もしそこで女性がいたら、私は大変なことをしてしまったのですけれども、自然に入ろうと思ったらそこに入ってしまうという状況なのです。

私は先ほど話をしたこの施設がせめて、もしかしたら私がどれだけ言ってもこの施設は建ってしまうかもしれないという思いの中で、トイレだけでも安心して安全でいいトイレができたとすれば、歩く人たちにとっても、よそから来た人たちにとっても、いいトイレに入れるではないですか。今砂川市内の中心市街地の中で先ほど言った中央公園のところの1か所しかトイレがないのだから、あのトイレはすごくいいみたいよと、安心だし、安全だしと。トイレをしっかりと造れば、そのトイレを利用するためにも歩く人たちがまちへ寄ってくれたり、よそから来た人たちもそこに寄ってくれるかもしれないと私は思うのですけれども、せめてそのぐらいはこれから直せないものか。子供たちだってきっと寄るのでしょう。高校生たちだって勉強のついでにここに寄るのでしょう。そのトイレがもしも犯罪を犯しやすいトイレだとしたら、これは変えていかなければいけないと思うのです。

先ほど審議監は、防犯カメラがあると。監視することではないのですよ、安全性とか優しさは。施設そのものをそういう形にしていくことがこれからの砂川にとってすごく大事なことでないのですか。トイレについてもう一度、審議監、お答えください。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 ただいまのトイレについてのご質疑でございます。

まず1つ、多目的トイレの出入口ということでございます。この向きは確かにフリースペースからは見えづらい位置になってございますけれども、トイレの位置につきましては館内のどこから見ても分かるような表示の方法をまずしたいと思っております。

あと、多目的トイレがなぜ入り口が陰になっているのかということは、まずフリースペースは飲食スペースでもあります。また、そこには多くの人が集まって滞留している場所でもありますから、多目的トイレの入り口はあえてそのそばの見えないところにしております。これは考え方の違いかもしれませんが、トイレから出てきて目の前に食事をしている人だとか、もしくは多くの人がいる場合には逆に使用する人にとっては抵抗を感じるのではないかということの発想でこの位置にしました。また、多目的トイレなのですが、ここは障がいのある方とか体調不良の方も使うことがございます。ですから、犯罪の防止ということも含めまして、非常用の呼出し装置をこの多目的トイレには設置しております。もしそこを押したときには、いざというときには商工会議所だとか観光協会のどちらも駆けつけるような形になってございますので、多目的トイレについての安全性というのは確保できているとは思っております。

また、今度は一般の男女のトイレの配置ということでございます。これにつきましては、1回目の答弁でも申し上げましたけれども、一般的には女性を奥に配置する傾向にあるというのがあります。ただ、もう一つの今の安全対策の考え方としましては、女性トイレのぞき見防止のプライバシーに配慮しつつ、入り口をあえて見える場所に設置する、ということで女性トイレの安全性の確保をするというのも一つの安全性の確保ということでございましたので、当施設ではこの方式を採用していることとなります。また、先ほど防犯カメラということでございましたけれども、防犯カメラも効果的でございます、防犯カメラ設置中ということで館内に表示することで防犯対策、安全対策も図られると思えますから、これはトイレの近くにもそのように効果的な表示方法をして安全対策を図ってまいりたい。あと、もう一点、ここはトイレですから、清掃もします。清掃をしているときに安全対策をするだとか、通路のところの廊下を明るくして安全性の確保には努めていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 監視をするのではないと思うのです。ここの施設は、特にそう思いたいのです。どこの施設よりも一番最新の施設になるのです。もしかしたら人が集まる。今の状況だったら、人はなかなか集まってもらえないとは思っているのですけれども、基本はそういう目的で建てられているので、ですから一番新しい優しい作り方をしたらいいと思うのです。どこのまちも、あそこはこんなふうに新しいところを造ったのだと。それが監視をするとかという形で持っていくのではなく、施設そのものが犯罪を起こしづらい、起きづらいような施設にしていく。体力的にも弱いお年寄りや障がいを持った方々にも優しい施設にしていく、そういうのが求められていく施設だと思うのです。ところが、今バリアフリーの点、トイレの点だけ言っても私は全然不十分だと思っているので、非常に残念です。

これは、市民の声が入っていないから、こうなっていくと思うのです。地域交流センタ

一ゆうのときは、基本設計、実施設計の段階から市民の皆さんがけんけんがくがく大議論していったのです。それがために、ゆうは空知でもかなり優秀なバリアフリーの施設だと思われています。私も関わりましたが、難病連の全道大会を砂川市の地域交流センターゆうで開けたのです。滝川でもだめだったし、ほかのまちでも駄目だったけれども、ゆうで開けたのです。私もゆうを建設するときは関わっていましたが、まさにこのことを市民みんなで議論してきました。だからこそできた施設だと思います。ただ、そのゆうでも最初のうちは若い人たちがトイレの中で悪さをしていました。でも、最近はないです。ですから、先ほどから言うように、監視ではなく、自然にそういうことができないような仕組みをつくることは私は肝心だと思っています。市民の声、女性の声があれば、先ほどのトイレの問題もきっと前に分かっているでしょう。その声を受けて、多分この実施設計ではない設計が出来上がっていたことだろうと私は思います。とても残念です。

それで、最後の商工会議所と観光協会、これからのことを、管理の関係ですけれども、質問しています。多分商工会議所、観光協会が中心になっていくのだろうと思うのですが、商工会議所は図面で見ると一番奥にいますので、多分今までの業務を超えるような管理運営はされないのだろうと思うのです。ですから、商工会議所は新しくなってそこに入っていくという状況だろうと思います。

観光協会も、前は私も理事だったのですが、最近若返るといって年寄りの私は今回観光協会を辞めましたが、今市の職員が観光協会の事務局長をやっていますけれども、最近のイベント、例えばマラニックなんかは、この前やったのを見たのですが、あまり若い方々のお手伝いがなくて、前のほうがかえって私たち年寄りが協力していたかななんて思うような感じもあつたりするのですけれども、市の職員がかなりそこに手伝いに入っていて、それは決して悪いことではないのです。ただ、観光協会は市の直営ではないから、民間の方々がもっと協力をさせていただいて、市の職員は黒子ぐらいでちょうどいいかと思うのですけれども、だんだん市の職員がメインになってきているような状況が今あります。

そこがここに中心として入ってくるわけです。図面を見ると一番いい場所に観光協会の事務室があるのです。だけれども、お客さんたちと接するのは多分カウンターのところしかないのだと思うのです。観光協会は、ただ案内だけではもったいないではないですか。せめてお菓子のみんな集まったようなお土産物だとか、ソフトクリームだって市内には何種類もいいソフトクリームがあるのです。ソフトクリームぐらい売ってもいいのではないですか、観光協会。お土産物でもそうだし、この新しい施設でただ事務をして、たまに来る観光客に向かって道案内をするだけでは私はもったいないと思っているのですけれども、この辺のところも果たして今後、建物がもう建ち始めると思うのですけれども、しっかりと議論がなされていくのか、どうなのかと思っています。

もう時間もなくなってきたので、最後に市長に質問をしたいと思います。市長は、12

年間市長という重責にいらっしやって、頑張っただらされたと思います。今回退任の意を示されて、お辞めになる。多分悠々自適で過ごされていくのだらうと思うのですけれども、私はもう一期、まちづくりのことで頑張っただらたいと思います。いろいろな議論をこの本会議場でやってきました。無電柱化でまちがすっきりするということで、商工会議所と観光協会が入る新しい建物が欲しいと市長がもし思っただられば、もっとコンパクトでもよかったと思いますし、利用目的がはっきりしない多目的ホールやフリースペースがゆうとの差別化が私はとてもはかれませぬ。それから、異常とも言える物価高の中で1平米72万円の建物は今建てないで、私は状況を見ながら進めるべきだと思っただらるのですけれども、私は市長に建設の予算を出してほしかつたです。だけれども、一からつくり上げてきたのは市長です。市長の考えを最後の私の質問で答えてください。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 早口で小黒議員が質問されましたので、聞き取れないところがたくさんありましたけれども、私から答えるとしたら大きなくくりでしか答えられないのですが、いわゆる砂川の中心部、パチンコ屋があつて、それが火事で廃業して、そのままだんだん廃虚と化していく。これがそのままいいのだらうかというのは、私に限らず、市民も小黒議員も過去の議会で言つたこととあります。また、所有している石川さん、実は札幌から2者ぐらゐ問合せが来ていると、そこを借りたい、または買いたい。私が心配したのは駅前ビデオ屋でございまして、結局は市外の業者が来ると採算が合わなくなるとそのまま放棄していなくなると、それが今の現状とあります。あの中心部がそんなことになっていいのか、何とかその前にせめて土地だけでも買っておきたいというのが私の思つたこととございまして。ただ、たまたま国が全額国費であの辺一帯、12号線の中心部を無電柱化をやってくれると、それならばこのタイミングであそこにも、これは私の考えですよ、大きな考えですけれども、一緒に無電柱化と同時にあそこを整備したほうがいいのではないかと。それで、まちの形態を見ると砂川市の場合昭和のレトロな建物が並んでいて、12号線沿いに建物が建つていると。いわゆるまちの広がり全然ない。もう少し広がりがあると違つた見方になるというのが私の思つたこととございまして。

そこで、無電柱化の完成時までには何とかあそこに、いわゆる中心市街地で、病院を中心部に建てたと、病院のところにあつた市民会館を駅東部に持つていって、自由通路でまちなかに人の回遊をしようというのが当時の菊谷市長がやつたこととございまして、残念ながら、ゆうには車で行きますけれども、中心部へ歩いてくるようなスタイルには現実になっていないと、車で来た人は車で帰ると。中心部に流れるような仕組みには現実にならなかつた。ですから、あそこに人が寄れるような施設、それはゆうとは違つます。ゆうは、ゆうで論議したときも私は入つていますから分かつていますけれども、あそこで論議したのは施設の形態はある程度行政で考えた形で、そんなに大きくなつていないと。論点

で問題になったのは、音楽を主体にするのか、それとも演劇を主体にするかというところがかかなり大きな論点になった。それで、現実的には演劇にかじを切るのにみんなで論議したという経過は知っています。それはそれで、いろいろな人が関わった初めての施設ですから、大きな施設ですし、金もかかっています。

ただ、今回金がかかると言われますが、現実的には病院と比較しても、病院も高かったのですけれども、今は四川省の大地震、東京オリンピック、そしてウクライナ戦争と単価は上がりっ放しです。遅らせれば遅らせるほど上がって行って、下がる要素はないから、これは時代の流れで単価が上がったりするのは避けられない要素だから、それで高いのにと、比較しておかしいのではないかというのは少し論点が違うのです。経費がかかっても維持管理がどの辺まで抑えられるのだろうか、またかかっても国の助成措置でどこまで市の持ち出しが下げられるかと。たまたま今回は、建築費は上がりましたが、11億何ぼの建物ですけれども、市で持ち出すのは4億を切る額となっています。あとは維持管理がどのくらいかかるかというのは先ほど部長が答弁したとおりですけれども、維持管理にかかって後が大変になるのだったら、私は施設は建てるべきではないと。電気を消して節約するのだったら、建てる趣旨が違うでしょうと。使ってもらって、使いやすい体制をつくって施設を造り、そこに維持管理費がかかるのは当然であり、それも持ちこたえられる財政力があるからやるわけで、それができないのに無理にやると市が破綻します。私は、できる範疇と判断しています。財政については今までさんざん苦労してきましたから。

それと、たくさんあるので細かいことも言いますが、トイレの問題ですけれども、外にある公園のトイレと人のいるコーヒを飲んだり物を食べるころのトイレとは別物で、トイレがすぐ見えるところにあるなんていう建物はどこへ行ってもありません。そんなに大きい施設ではありません。ですから、先ほど無理筋でいろいろ言葉が、連れ込まれたとかと言うけれども、それから防犯カメラがつくのは施設として当たり前ですから、トイレにつけるわけではありませんから、中で。それは十分に抑止力があって、そういうことを無理やり言うのは少し違うのではないかと。トイレが休んだりコーヒを飲むところすぐ目の前に見えるなんていうことは、どこの施設へ行ってもありません。

それと、バリアフリーも、エレベーターは私は何とも言えません。経費が分かりませんから。ただ、私自身は早いうちにエレベーターはつけられないのかと言ったら、構造上あそこだと膨大な経費がかかるという話で、恐らくそういう話も実施設計、基本設計の会社と話したのだと思いますけれども、私自身はあのスロープ、障がい者が来る場合にあのスロープで車が上がって、小黒議員は狭いと言いますが、5メートルあるところに何台も通るわけではありませんから、あそこは実際はそんなに問題はないだろうと。だけれども、皆さん方の要望を入れてスロープはつけたと。だけれども、スロープが遠いといっても、あそこを上るのにもし自分で上がれなければ、誰かがついてくるか、または施設の職員もいますから、そこで対応できるような範疇ということで、私はほとんどの方はスロープ

で来るよりも、車で来られる人は車で来ると思っています。病院の駐車場も障がい者でも上がっていきますから。その勾配を考えたら、そこはあまり問題になるようなことではないのではないかと。

ただ、あの施設自体は、小黒議員には何回も言ったのですけれども、いかに商業の、今はアマゾンにやられて商店街は厳しく、生きていくのが大変な時代ですけれども、砂川の場合には12号線沿いに飲食店を新しく作る人がたくさん出てきていると。そこに回遊するには、屋外がメインの施設ですけれども、あそこに人が寄れるような施設ができていて、昔でいうJRが花形の時代はJRの前に待合室があった。今はJRがまちの交通の中心かといったら、そうではない。だんだん車社会に変わっているから、駐車場がしっかり、パチンコ店ですから駐車場がありますから、あって、車で来られて、あそこに人が寄れる、集まれる、何かプチイベントをやっている。日曜日になったらいろいろなことをやっていると。平日にやるのは難しいかもしれないですけれども、そういう人が集まって、周りに回遊して食事でもしてくれたり、いろいろ行ける施設と考えているわけでございまして、ですから施設もこんなに経費をかけてと言われますけれども、よく道の駅と勘違いされて、大きな駐車場があって、その維持管理にすごくかかるのではないかと。施設の前の広場はそんなに膨大に大きいわけではありません。裏の駐車場も、パチンコ屋ですから、そんなに大きくないと。ですから、維持管理はそんなに私にかかるとは思っていません。それも許容範囲で、やっていけるから施設を建てるわけです。

ですから、小黒議員の言っている趣旨が、小黒議員は前に、維持管理、維持管理と言いますけれども、去年の議会で何で平家なのだと、何で2階建てにしないのだと言ったのを覚えていますか。私は、2階建てにはしないと。前が広くて奥行きがあって、どちらかという砂川だと低い建物で、後ろの市立病院がある程度通ったときに見えて、空間を利用した広がりのあるまちづくりが私が目指そうとしているものですから、2階建てにはしないと。ですから、小黒議員はいつも維持管理の話をされて、私が聞いていると2階建てに何でしないのだと言っていて、そして私はしないと行って、維持管理にかかる話をしていて、かかるではないかというのは少し違う。言っている論点が違い過ぎて、無理筋。あそこに子供が連れ込まれてといっても、そういう施設ではなくて、屋外のトイレではないのですから、中に人がいてやるところで、防犯カメラが何かあったときのためについているというのは、これは今施設では常識ですから。ですから、どこの論点で言っているのか私は分からないのです。小黒議員とは恐らく考え方が根本的に違うのかと。

〔「違わない」と呼ぶ者あり〕

ですから、一つ一つ細かいことを言うのだけれども、言っていることに反論する材料がいっぱい出てくるものだから、小黒議員は言うけれども、この施設に反対したことは一回もないのですよね、実施設計も基本設計も全部賛成して。ですから、言っているところがトイレも無理筋過ぎるし、そんな施設はどこにもないですし、屋内の施設で人がいるとこ

ろで連れ込まれるというのはあまり想定しづらいと。外の公園なら分かります。

〔「ニュース見ていないの」と呼ぶ者あり〕

ニュースは見ていますけれども、そんな大きい建物の人のいないところのトイレとあそこは違うと思いますから、そういう細かいところで言うのではなくて、本題に戻りますが、エレベーターは計算していないので、私は何とも言えないのですけれども、私が基本設計で聞いたときには膨大な経費がかかると聞いております。ただ、ご不信であれば、エレベーターはこれから概算を積算してもらって、どこかの段階で恐らく入れられるときがあるかと思えますけれども、私の基本的な考え方は中心市街地活性化基本計画から達成できなかったまちなか回遊をどうやってやろうか。これから恐らく建設までにいろいろな団体なり、青年会議所なり、若い人たちがいろいろな事業を考えてくれると。ゆうもそうです。最初から事業が決まっていたわけではありません。芸術はやると決まったけれども、その後毎年いろいろな事業を考えながらやっていっている。今度の施設もいろいろと試行錯誤をしながらも、人が集まるようなことを多くの団体、いろいろな人たちがやってくれると、またやってくれてもいます。そうしてつくり上げていく施設だと考えているところでございますが、これでよろしいでしょうか。

○議長 水島美喜子君 午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 午前中に引き続いて一般質問を続けます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして大きく2点質問させていただきます。

大きな1点目、北海道電力株式会社砂川発電所の廃止に伴う市内への影響について、市は令和9年3月末をもって廃止する北海道電力株式会社砂川発電所の市内経済等に対する影響について把握するため、アンケートや聞き取りなどを行い、令和4年11月に調査結果を公表しました。その中で市民からは大きく3点、売上げの減少、人口の減少、流雪溝に対し懸念する声が多く寄せられていました。結果を見る限り、迅速かつ計画的に対応をしていかなければならないと考えますが、市の今後の対応についてお伺いします。

大きな2点目、ゼロカーボンシティ宣言について、ゼロカーボンシティとは2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指す旨を地方自治体として公表するもので、道内だけを見ても既に多くの自治体が宣言していますが、砂川市はいまだ宣言していません。宣言に対する考え方についてお伺いします。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から大きな1、北海道電力株式会社砂川発電所の廃止に伴う市内への影響についてご答弁申し上げます。

令和9年3月末をもって廃止する北海道電力砂川発電所の市内経済等に対する影響につきましては、商工会議所と協働で北海道電力砂川発電所廃止に伴う市内経済等影響調査として昨年11月に調査結果を取りまとめ、公表したところでございます。この調査では、北海道電力及び北海道電力のグループ企業に加え、砂川発電所と直接的な取引がある企業に勤務する職員のうち、市内に住所を有する方は162名で、同居する家族を加えると合計で252名であり、経済的な影響として砂川発電所に関連した市内年間取引額は13億4,591万円との結果でありました。また、自由記載欄には砂川発電所の廃止による不安や心配なこととして、宿泊、飲食業、小売業などの売上げ減少、社員や関連企業の事業規模の縮小などによる人口減少のほか、現在砂川発電所の温排水の一部を利用している流雪溝に対し、懸念する声が多くなっているところであります。

現在跡地利用につきましては、北海道電力と定期的に意見交換を行っており、北海道電力からは砂川市のまちづくりビジョン等との整合性を図り、発電所設備を有効活用できることを前提に跡地利用を検討していること及び跡地利用の具体的な方向性は市との意見交換を含め2年程度で示したいと説明を受けているところであります。市といたしましても、雇用の確保と将来のまちづくりにつなげることが重要と考えているところであり、今後示される北海道電力の企業活動としての収益性や持続性を踏まえた跡地利用の方向性について市の施策との整合性を図りながら、共に検討を進めるとともに、必要な協力を行っていかねばならないと考えているところでございます。

また、廃止に伴う市内経済への影響につきましては、北海道電力のグループ企業や取引企業のほか、市内宿泊業、飲食業及び小売業など市内経済に大きな影響を及ぼすことが想定されますので、その影響をできる限り最小限に抑えるため、雇用の縮小や廃業、それらに伴う人口の流出などへの対応策について、北海道電力の跡地利用の具体的な方向性を見据えながら、北海道電力砂川発電所の廃止に伴う市内経済等に対する懇談会を立ち上げた商工会議所に加え、市内経済団体等とも連携して対応してまいります。

また、流雪溝につきましては、設置者である国と既に協議を始めているとともに、北海道電力としても継続して稼働させることの必要性を十分に認識しているものであり、砂川発電所廃止後も継続して稼働できるための方策について協議してまいります。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 私から大きな2、ゼロカーボンシティ宣言についてご答弁申し上げます。

国は、地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量の削減及び吸収作用の保全、強化を推進するため、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言したところであります。カーボンニュートラルは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味するものでありま

す。ゼロカーボンシティ宣言は、地方公共団体が2050年にカーボンニュートラルの実現を目指す取組を推進することについて表明するものであり、令和5年2月28日現在、全国で871団体、このうち道内では90団体が宣言を行っているところであります。砂川市においては、これまで公共施設照明や防犯灯のLED化、市庁舎空調設備へのヒートポンプ導入、住宅用太陽光発電システムへの助成等、二酸化炭素排出量削減につながる施策を実施してきたところであり、今後もカーボンニュートラルの実現につながる取組を継続的に行っていくことは地球温暖化対策を推進する上でも必要不可欠なことであることから、ゼロカーボンシティ宣言に向けて準備を進めているところであります。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問していきますが、アンケート結果が11月に公表されましたけれども、今ご説明があったとおり、かなりの影響があるのだと。関連企業さんは13億円以上の直接的な影響、そうするとそういった企業さんたちも仕事がなければやっていけないというところ。アンケートによっては、それ以外の仕事も併せて影響については半分程度、もしくは一部であるという結果もありますけれども、それにしても市内経済にとって13億円以上というのは結構な金額だという印象を受けました。

今現在動向を見て、今後企業活動をどうしていこうかというところを推移を見守るという回答も多く見受けられましたけれども、今後次第なところが大きなところを占めているのだというのがアンケートを見る限り見受けられたところなのですが、今ほどご答弁の中で跡地利用のことも含めて2年程度で何らかの方向性を出したいというお話でしたけれども、話合いの具体的な取組状況というか、どういう話合いが行われていくのかが見えないので、その辺りをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 北海道電力さんとの意見交換、協議ということでございます。昨年の8月から3回ほど実施しているところでございまして、今月末にも第4回目を行う予定でございます。この話合いの中では、北海道電力さんと市の協議するメンバーの構成であったり、会議のスケジュールであったり、北海道電力さんのお考えの跡地利用の考え方、また流雪溝などについても意見交換をしているところでございまして、市としましても、今議員さんおっしゃったとおり、市内経済に与える影響というのが大きなことが想定されますので、そういった部分でできる限り雇用の確保を図るですとか、また流雪溝の必要性についてもこちらからも十分に、冬の除雪、まちづくりという点では非常に大切な施設でございますので、その必要性については十分相手方にお伝えをしているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今聞く限りでは、今後の会議の仕方を話し合っているという、具体的な中身についてはまだこれからなのかというお話でしたけれども、先ほど答弁の中で市の

施策と整合性を図りながらこれから協議していくというお話だったのですが、そもそも市の施策との整合性とは具体的にどういうことを示しているのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 先ほどのご答弁でもお話をしたとおり、豪雪地帯である砂川にありますけれども、冬期間の間流雪溝によって快適な生活を送ることができる、そういったことが砂川の優位性でもありますので、冬期間でも快適に暮らせる、そういったまちづくりについてご配慮願いたいということもございますし、また市内の業界としましては建設業の割合がほかのまちよりも多くなっているところがございますので、そういったところの跡地利用においてそこら辺の部分の観点も持っていただきながら今後の協議を進めてまいりたいということをもって、こういう言い方にさせていただきました。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 これからいろいろお願いするにしても、ある程度の方向性というか、ビジョンを持って話合いに臨むべきなのではないかという気がするのです。丸腰で相手がどのような方向性を出してくるのかというのを待つような聞こえ方だったのですけれども、市が跡地利用も含めたまちづくりのビジョンというものをもう少し明確に内部で協議するなり、市民とワークショップを開くなり、そういった形で、廃止してしまうのは仕方ないことなので、民間の企業さんでもありますし、ただ、今アンケートにもあったように、多くの影響が出るということはまち全体で今後どうしていこうということを考えていくべきなのだろうという気がするのです。

ですので、もう少しこの2年間の間に、受け身ではなくて、こちら側もやれることはもう少しあるのではないかという気がするのです。どうなのでしょう、これから火力発電所をやめるということで、何か発電に関わることをしていくということなのでしょうから、その辺りをもう少し砂川市に、もちろんこれまでの関連企業さん、建設業をはじめ、運輸関係、さらには飲食、宿泊、いろいろなものを含めた影響が出るということがアンケートで分かりましたので、もう少し具体的に砂川市としてはできればこういうような施設はできないのだろうかとか、それからこういうような施設であればこういうような人たちの雇用が継続されるのではなかろうかとか、そういった、勉強会ではないかもしれないですけども、もう少し自分たちもいろいろな知識を持って、そしてまちに与える影響を具体的に想定して、そういう形で話合いに臨んでいってほしいと思うのですけれども、その辺りに関してはどうなのでしょう。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 先ほどの答弁は説明不足なところもあったのかと思うのですが、跡地利用につきましては北海道電力さんがまずもって判断をされるべきことだと私は考えております。その中で、砂川市として流雪溝につきましては、これは今まで同様の稼働を

させる、そういったことを念頭に置いていただきたいと考えておりますし、また市内経済等に与える影響というのがございますので、そういった部分については少しでも雇用の確保が図られるような、そういった跡地利用にしていいただきたいというところでお話をしているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 相手は民間企業さんですから、あせい、こうせいというのは、そういうことではないのですけれども、ただ判断を待つとか、まず決めてもらうとかということでもいいのかと思っているのです。市民からこういう要望があるとか、市としては、この後ゼロカーボンシティの宣言の話なんかもしますけれども、そういうような方向でいくから、何とかそれに沿うような、それが市の施策との整合性だと私は思うのですけれども、そういうような形で提案するのも自由だとは思うのです。最終的に決めるのはそれは企業さんですから、それをただ単に待つというよりも、このタイミングで市民との対話も通じながら、どういったものがあつたらいいのかというのはぜひ検討していただきたいと思うのです。

並行して経済対策はやっていったほうがいいのかという気がするのです。アンケートにもありましたけれども、例えば宿泊業に関しては北電の業者さんたちの宿泊をメインにこれまでやってきた。急にそういうのがなくなって、これから観光客にするかとか、インバウンドに対応できるかという、そういう状態にはなっていないのが現実だと。しかも、コロナ禍の影響もあって、今は何とか運営しているのが現状情いっばいだということも当然あるのでしょうし、その辺りに追い打ちをかけられるようなことが今回分かった中で、かなりアンケートにも切実な文言がありましたけれども、相手があることなので、いざ決まってから、では次にどうしようでは遅いのかという気がするのです。もちろん今まで以上に利用者が増えたりとか、関連企業が増えたりとか、そういう形でいけば万々歳なのかもしれないのですけれども、少し業態が変わることによって企業さんが減ったりですとか、業者さんが減っていったりとかということも十分想定されるので、そこは並行してそこを何かしらの形で新たに経済対策も並行して行っていくということが必要かとは思いますが、その辺りに何か考え方はございますでしょうか。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 北電さんとの協議の中では、もちろんアンケート調査の結果はお伝えをしております、市内の経済に与える影響が大きいということも十分ご理解をいただいているところでもございます。また、アンケート調査、実際に企業訪問をしましてお話を伺いますと、関連企業の中には、今発電所の保守点検、その他業務を請け負っているということございまして、跡地利用によっては発電所廃止後も何かのお手伝いができるのではないかとということなので、今は跡地利用の行方を見守っているといたしますか、そういったお話もお伺いしておりますので、北海道電力さんの跡地利用が今後の情報交換

の中で具体的なものが見えてくれば、そういったものを見据えながら、市内の経済対策と
いいですか、対応策については考えていきたいと思えますし、今年1月に商工会議所の懇
談会も立ち上がったということでございますので、市内の経済団体さんとの連携も深めな
がら、事業者の方のご意見を十分吸い上げて、それを北海道電力さんにお伝えするですと
か、また市内経済への対応策について参考にしてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 あくまで北電さんの跡地利用を待つてという言い方をされてしまうと、
大丈夫かと正直不安なところはあります。砂川市の場合は、よく観光地ではないのでなん
ていう話が出ますけれども、今一生懸命、いろいろな人たちが少しでも砂川に滞在しても
らえたり、観光の商品を開発したりですとか、いろいろなことを多方面でやっているわけ
なのですけれども、ずっと話として出るのは、そういった方たちを泊めてあげられる場所
が少ないよねということ各団体の中で言われているわけなので、あくまで提案ですけれ
ども、こういったことを契機に、砂川市の宿泊に関わる部分で少しまちとして滞在型の地
域になってもらいたいという意思を示しつつ、その中でやる気のあるというか、今宿泊業
を営んでいただいている部分、または新規で行おうとしている方たちに対して何らかの補
助をしながら、まちとして代替案というか、今後の砂川市の在り方というものを提案して
いくというのも一つの方向性かと思えますので、その辺りも検討していただきたいと思
います。

流雪溝に関してです。いろいろな方から、北電がなくなったら流雪溝はなくなるのでし
ょうと、イコールに皆様は思われている部分があるのだと。我々もこういう話が出るた
びに委員会や議会などで流雪溝は大丈夫なのかという話は当然出ているわけなのですけ
れども、そのときには流雪溝自体は温水でなくても水でも大丈夫ですという答弁があつた
りですとか、たとえ北電がなくなっても継続してやっていくつもりですという話が度々出
ていたかと思うのですけれども、市民にぜひ、北電がもし駄目でも、温水管をもし使えな
かったとしても流雪溝はきちんと残るのですということを市民にお知らせしてほしいと思
うのですけれども、現段階ではまだ難しい状況なのでしょうか。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、北電廃止に伴います流雪溝の今後の稼働
の状況につきまして私からご答弁を申し上げたいと思います。

流雪溝の利用継続につきましては、先ほど経済部長からご答弁申し上げましたように、
本市にとりまして冬の生活環境等に与える影響を考慮し、継続して稼働させる必要がある
と考えているところでございます。流雪溝の設備につきましては北電のものではなく、設
置者は国の北海道開発局札幌開発建設部が設置された施設となっておりまして、現在市
ではこちらと運営の稼働の技術的な課題も含めてこれまでと同様の運用ができないかどう
かということで協議をさせていただいているところでございます。昨年7月に特別行政報告

で北電廃止の報告をさせていただいた後、秋になりますか、9月には一度札幌開発建設部滝川道路事務所に伺いまして、このような協議を進めさせていただきたいということをお願いを申し上げたところでございます。

こちらの流雪溝につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、北電の温排水を利用してこれまで流雪溝を運用してきたところでございます。今後温排水が使えなくなった場合、その場合は川水の冷水で対応可能かどうかということも含めまして今後検証を進めたいと考えているところでございます。また、北電さんの考えなども確認しながら、施設の改修の必要性の調査検討が必要なのかどうか、また、その際の費用負担、当然国の施設でございますが、国道、道道、市道という形で今使わせていただいておりますので、それぞれの費用負担なども含めまして今後国とも協議をしながら北電さんと協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 流雪溝だけでも早く市民に、流雪溝は大丈夫ですということが分かり次第市民周知をしていただきたいと思います。北海道電力の発電所の関係については、この後も沢田議員からも質問があらうかと思っておりますので、私はこれで終わりたいと思っております。

次に、ゼロカーボンシティの宣言なのですけれども、こちらは環境省から、国の方向性として目指すのだと。そして、北海道も北海道はゼロカーボンを目指すのだということで各自治体にも賛同のお願いをしているという今の現状かとは思いますが、砂川市はまだ宣言に関してはしていないのですが、取組としてはこれまでLED化事業ですとか、環境に対しては一定の取組をしてきているのも十分承知しておりますし、十分宣言にも値するのではないかという気もします。ただ、せっかく宣言に向けて検討しているということなので、今の現状、砂川市は、これは先ほど説明もありましたけれども、カーボンニュートラルというのは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計をゼロにするということがカーボンニュートラルの意味合いなのですけれども、砂川市の現状はどうなのだろうというところだと思うのです。環境省の自治体排出量カルテはどこまで実測と合っているのか分かりませんが、ホームページにも参考にと書いてある程度なので、実測的にはよく分からないのですけれども、砂川市は年間18万1,000トンというデータとしてカルテの中では上げられているのですけれども、これまでアメニティ・タウンとして緑地、緑化してきた砂川市は18万1,000トンだとしたら、あとどれぐらい頑張ればニュートラルになるのかというのが分からないとゴールがないので、ただやみくもに取り組むということにもならないと思うのです。その辺りの現状把握についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 今議員さんからおっしゃられた排出量につきましては、環境省の自治体排出量カルテという中で砂川市の数値は18万1,000トンということで公表

されております。ただ、この数値につきましては注意書きがございまして、CO₂排出量推計データと、このデータにつきましては統計データから算出したCO₂の排出量を簡易的に案分した数字だということで、その精度には限界があるという注意書きがございまして、私どもとしてはこの数値についてはまず正確ではないかもしれないというのと、正確に近い数値かどうか分からないというのが現状でございまして、ただ、カーボンニュートラルを進めていくことになれば現状の数値がどうしても必要になってきて、吸収量もそうですけれども、これらにつきましても別の方法で算出している自治体があるというお話もございまして、そちらは今後参考にしていきたいとは考えております。

また、森林もなのですけれども、どうしても排出量がくると吸収量というのもございまして、林野庁で出している計算シートがございまして、こちらに入力するのが樹種、それから5年ごとに区切った樹木の年齢というのが必要です。そのほかにもまだいっぱい項目はあるのですけれども、砂川市の森林におきましては天然林のほうが多くて、人工林については把握は一定程度しておりますが、天然林が多いものですから、積み上げたものの吸収量、これについては今現時点では困難な状況ということでございまして、ですけれども、こちら他自治体で別な方法で算出しているというのが確かにあるというお話がございまして、こちら併せて今後調査をして、現状把握をしていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そうなのです。森林もたくさんあるのだけれども、木の種類も様々ですし、よく言われているのは針葉樹のほうが吸収量が多いですとか、若い木のほうが吸収量が多いですとか、樹齢によっても、それから木の種類によってもCO₂の吸収量というのが大きく変わってくるので、これを調べるのは結構大変なのだろうとは思いますが、ただ市としての目標値というか、その辺りを完璧に正確な数字が必要かどうかというのはまた別な議論だと思うのです。12号線を持っている砂川市でいうと、砂川市だけではなくて、どうしても通るトラックの排気量ですとか、そういったものも大きく砂川市には影響しているのだろうという気はするので、砂川市と砂川市民だけではなかなか解決できない問題ではあるのかとは思いますが、そうはいつでもある程度しっかりとした目標値と目標設定と、それから現状の可視化がないとどうしても年ごとに改善していつているのかどうか、改善するためにあと何が必要なのだとこのところまで計画も立てていけない部分もあろうかと思っておりますので、その辺りはぜひ何とか数値化できるように努力していただければと思っておりますけれども、その辺りに関してはいかがでしょう。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 議員さんのおっしゃるとおりだと思います。目指すものを数値的なもので見える化しておかないと、そこにいったのかどうなのかと、どこまでいつているのかというのは当然分からないこととなりますので、今後、先ほどの答弁と重複しますが、独自の方法でやっている自治体というところもございましたら、そちらに調査

を一回かけたいとは思っております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 もしそれで目標値、ゴールなんていうのが見えてきたならば、市民と一緒に頑張ってCO₂削減の取組ということを進めていってほしいと思うのです。いろいろな自治体で、もちろん電力会社も含めて省エネチャレンジなんてやっていますけれども、そういったことも市としての取組として面白いのではないかと思うのですけれども、具体的に言うと前年度同月の電気量をどれだけ上回ったかというところで何かしらのインセンティブを設ける。例えば砂川でいえば、前年度同月の計測した電気量よりも今年のほうが使う電気量を削減できましたということであれば、例えば商店街の商品券とか、自治体ポイントなんかがあればポイントをつけたりですとか、いろいろなやり方はいろいろな自治体でやっているわけなのですけれども、そういったものも含めながら、ぜひ市民と一緒に頑張ってCO₂削減の取組というものを目指していただきたいと思うのですけれども、その辺りについての考え方をお示し願います。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 住民を巻き込んでのCO₂削減の取組ということでございますけれども、私どもで認識している例としては、福島でエコチャレンジというのをやっております。これについても数々のCO₂削減要素、そこに対して達成したか、しないか、それに対して申告をするのでございますけれども、それをする、抽選でだったと思っておりますが、応募して、それで何かしらの景品というか、そういうものが当たるという仕組みでやっているところもございます。また、ほかに啓発活動ということで、例えば住民の方でもできる近距離移動については車に乗らず、自転車、または徒歩に心がけましょうですとか、駐車中のアイドリングストップ、それからエコドライブ、さらには今おっしゃいました節電も家庭から出る電気から出るCO₂というの量もかなりの量がございまして。そういった節電をしましょうとか、そういうことの啓発についてできるのでないかと思っておりますけれども、それらについてもやっている項目が様々ありますので、先進自治体の例を見ながら、今後広報等を通じて啓発活動についてはやっていけるのかとは考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ぜひいろいろな形で市民を巻き込んでやっていただければと思います。私が調べた範囲では、今砂川市は太陽光発電の設置に関して補助しているという状況もありますけれども、地域によってはその電力を無駄なく蓄電するための家庭用の蓄電池、これも補助の対象にしていたり、これは深夜電力を蓄電することで深夜電力で蓄えた電力を日中に使うなんていうこともやられているそうですし、あとは北海道でいうと住宅の断熱です。こちらが断熱効率がいい、悪いで消費電力、CO₂の量というのがかなり大きく変わるので、そういった部分、住宅政策の中になっていきますけれども、断熱工事をする際の助成ですとか、それから自治体によっては省エネ家電への買換えを一部助成対象にして

いる自治体もございました。省エネ家電は、省エネマーク、星何個で表示されたりしているのですけれども、星4つであれば上限幾らで幾ら補助します、星5つの家電であれば上限幾らで補助しますというやり方ですとか、お金がかかることばかり言ってもあれなので、先ほど言った例えば自治体ポイントだったり、商店街の商品券ですとか、いろいろな形が考えられると思いますので、ぜひこの機会に幅広く検討していただきたいと思っております。

ゼロカーボンシティ宣言というのはそのときの市長、町長、いわゆる首長が宣言するところ、何かしらの形をもって宣言という形になろうかと思うのですけれども、これまで善岡市長は宣言をしてきていないわけなのですが、最後の議会でもございますし、宣言すれとは言いませんけれども、この宣言に対する考え方をぜひ市長にお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 多比良議員から宣言の可否を聞かれたと思っておりますけれども、1月31日ですか、北海道の振興局長が来て、空知の宣言が少ないから宣言してくれないだろうかという要請が来まして、原課では宣言するような手続を取るよという話はしていたのですけれども、北海道がゼロカーボン北海道という宣言をして、それから北海道は各市町村に対してゼロカーボンシティ宣言をしてほしいという情報は入ってきておりました。環境省のホームページを見ますと、その市町村の取組のいかにかわらなく宣言はできると。一方、政府からは、自治体が率先してやらなかったら2050年のゼロカーボンの実現できないと、かなりプレッシャーを自治体にかけているわけがございますけれども、現実的に砂川市の状況はどうかといいますと、部長からもお答えしていますけれども、もともと私が市長になった1期目に防犯灯を、全部で1億ぐらいかかったのですけれども、全部LEDにして、そのついでに経産省の3分の2の補助で商業街路灯もLEDに。そのときにゼロカーボンを意識したわけではなくて、かかる経費をどうすれば削減できるのかと、市の持ち出しを少なくしようというのがもとの魂胆でございますけれども、道路照明の水銀灯も期限が来るので、これも計画的に年次計画でLEDに替えていきたいと思います、これが一番金がかかっているわけがございますけれども、その後ご承知のとおり、公民館も体育館も改築でLED化、太陽光発電、それから庁舎についてはLED化のほかに、地中熱を利用したヒートポンプですか、これも持ち出しは1億ぐらいかかったのですけれども、やっていることは恐らく道内では先進的なほうの部類に入っていると思っております。宣言するのはいつでもできるかとは思っていたのですけれども、この機会に、多比良議員がちょうどいいタイミングでどうかということでございます。この場を借りて、ゼロカーボンシティの宣言をこの場でしたいと思っております。手続については、担当のほうで後日道に書類を送れば済みますので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

◎延会宣告

○議長 水島美喜子君 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 1時45分